

杉並区区長室区政相談課



はじめに

区には、多くの区民の方から、区役所等の窓口や電話、Eメール、ふれあい通信(はがき)等を通じて多数のご意見やご要望をお寄せいただいております。なかでも昨今のインターネットの普及はめざましく、平成16年度の要望等総件数の約半数がEメールによるものでした。ご意見・ご要望の内容は、区政のあらゆる分野にわたる多種多様なものであり、その一つひとつが貴重な情報源となっています。

また、杉並区自治基本条例に基づく区民意見提出手続き(パブリックコメント)につきましては、平成16年度は13件の素案について435件と多数のご意見を寄せていただくなど、制度が広く認知され定着しつつあることが伺えます。

これらの他にも、区政について広く区民の方々からご意見等をお聴きするために、区民意向調査、区政モニター制度(インターネット区政モニターを含む)、区政を話す会等を実施しております。

これらの事業の平成16年度実績について「区民のこえ2004」としてここにまとめさせていただきました。

この冊子は、区政に対する区民の有形無形の貴重なこえが凝縮されており、区政を振り返るとともに今後の区政運営にとって欠かせない貴重な資料であり財産であると考えております。

「人が育ち人が活きる杉並区」の実現むけて行政と区民との協働を一層推進していくにあたり、この冊子が一助になることを祈念しております。

平成17年8月

杉並区政策経営部
区長室区政相談課

目 次

区政モニター	I 区政モニター	
	モニターの構成比	3
	区政モニター会議	3
	区政モニターアンケート	6
	区政モニター随時通信	8
	区政モニター施設見学会	9
	II インターネット区政モニター	
	モニターの構成比	10
	インターネット区政モニター会議	10
	インターネット区政モニターアンケート	11
区民意向調査	I 区政に関する意識と実態調査	
	目的・対象・調査方法・委託先	12
	調査実施状況	12
	II インターネット区民アンケート	
	目的・対象	13
	調査内容	13
	III 電子掲示板	
	目的・対象	14
	調査内容	14
	IV 区民意見の提出手続	
	概要	14
	内容及び結果	14
区政についての要望	概要	16
	最近の傾向	16
	平成 16 年度の要望内容	21
各種相談	概要	24
	各相談の状況	26
区政を話し合う会	概要	30
	小学生区議会	31
施設めぐり		32
庁舎見学		32
公衆用ファクシミリサービス		33
手話通訳		33

区政モニター

I 区政モニター

区政モニター制度は、区政全般についての意見、要望等を組織的・継続的に収集し、これを区政運営の参考にすることを目的として、昭和45年度から設けられています。

平成16年度は、一般公募の中から50人（うち外国人4人）に委嘱しました。活動状況は、モニター会議を4回、テーマ別アンケートを4回、施設見学会を1回実施しました。また、随時に寄せられた意見・要望等のモニター通信は、31件でした。

1 モニターの構成比

単位＝人

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代		90歳代		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
井草	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	3	6
西荻	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	2	4	6
荻窪	1	0	0	1	0	3	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0	6	5	11
阿佐谷	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	3	2	5
高円寺	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3	5
高井戸	1	2	1	0	1	1	0	0	2	0	3	1	0	0	0	1	8	5	13
方南和泉	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
年齢別計	3	4	3	5	2	5	3	3	10	1	6	3	0	1	0	1	27	23	50

平均年齢 単位＝歳

平均	男性	女性
52.3	51.9	52.2

2 区政モニター会議

区政の現状を説明するとともに、意見交換の中から区の施策や区政運営に対して意見・要望・提案等を聴きます。

(1) 区政モニター会議実施状況（過去5年間）

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
テーマ・実施時期	第一回	委嘱及び区政全般 4/26	委嘱及び区政全般 4/24	委嘱及び区政全般 5/10	委嘱及び区政全般 5/20	委嘱及び区政全般 5/20
	第二回	青少年の健全育成のために 7/15	「環境先進都市すぎなみ」の創造をめざして 7/14	環境を守り、資源循環型のまちをつくる 7/6	路上禁煙地区について 8/30	学校ホーター、学校教育コーディネーター制度について 8/2
	第三回	区民の環境行動について 10/30	「参画」と「協働」について 10/6	NPO・ボランティア活動及び協働の推進について 10/8	わたしの便利帳「防災ガイド」の掲載内容について 11/18	環境配慮行動の推進について 12/4
	第四回	杉並区の行政評価について 2/3	放置自転車対策について 2/24	「めざせ五つ星の区役所運動」と「わかりやすい言葉」について 3/16	「安全・安心まちづくり」のために、何をすべきか何ができるかについて 2/12	「めざせ五つ星の区役所運動」について 3/3

(2) 平成16年度区政モニター会議

【第1回モニター会議】

テ ー マ 「委嘱式及び区政全般について」

開催日時 5月20日(木) 午前10時～12時

出席者 区政モニター42名 区側－区長、区長室長、区政相談課長
区政相談担当係長、担当職員

委嘱式(区長より委嘱状交付)後、平成16年度の杉並区予算など区政に関する概要と、区政モニターの1年間の活動について説明しました。

【第2回モニター会議】

テ ー マ 「学校サポーター、学校教育コーディネーター制度について」

開催日時 8月2日(月) 午後6時30分～9時

出席者 区政モニター34名 区側－区長、社会教育スポーツ課長、
学校支援係長、学校支援係主査、
区政相談課長、区政相談担当係長、担当職員

「教育改革アクションプラン」に基づき、地域との協働による開かれた学校づくりを目指しています。そのため、地域の人々が自らの知識・経験・技能を生かし、授業や部活動などで学校が求める活動を支援する学校サポーター制度や企画・調整力があり外部講師や学校サポーターの円滑・有効な活用を行う学校教育コーディネーター制度などを実施しています。この事業の現状や課題を知っていただき、今後よりよい制度にしてい くためにグループ討議し、提案を発表していただきました。

(主な提案)

- ・ 会社等を退職された方に、やっていただいているかどうか。
- ・ 学校サポーター・学校教育コーディネーターは、カタカナ言葉なので、伝わりにくいのではないかと。
- ・ もっとPRしないと、知らない方が多い。親に理解されていないと利用されず、その時間子どもが塾などに行ってしまう、もったいないと思う。
- ・ PRのひとつとして、各校の成果や子どもたちの評価を示し、区民のみなさんに知ってもらってはどうか。
- ・ 先生以外の良い人材が、学校に入ることは良いと思う。小学校に子どもを行かせる親としては、子どもがたくさんの人と出会えることを希望すると思うので、一部の学校だけでなく、全校に配置していただきたい。

【第3回モニター会議】

テ ー マ 「環境配慮行動の推進について」

開催日時 12月4日(土) 午前9時30分～12時

出席者 区政モニター25名 区側－区長、環境都市推進担当副参事、
区政相談課長、区政相談担当係長、担当職員

区は、環境博覧会や環境学習講座の開催、環境団体への支援、すぎなみ環境情報館の

運営などの事業を通して「環境配慮行動」の推進を図っています。しかし、決して十分であるとはいえ、成果がすぐには見えにくい事業です。今後、効果的に事業を進めるための方策について、グループ討議し、提案を発表していただきました。

(主な提案)

- ・ 環境配慮行動の推進について、もっとPR活動をする必要がある。
- ・ それぞれの地域に、環境リーダーを育成する。
- ・ 言葉を環境配慮行動ではなく、もっと身近に感じる言葉にした方がよい。
- ・ 子どもの時からの教育が大切だ。(ごみ処理施設などへ、遠足で行く。環境に関するテストをする。)
- ・ 区のパンフに、ゴミ40%削減等のスローガンだけ載せるのではなく、もうすこし具体的に書いて、どんなことをすれば40%削減に近づくか、区民のみなさんに知ってもらってはどうか。
- ・ オーストラリアのシドニーは、きれいな町のコンクールがあるが、区でもマスコミを入れて、地域ごとに競い合えばいいのではないか。
- ・ ポイ捨てされたタバコをガラスの箱に入れて、区民に見せる。視覚で見ると、刺激になって、気をつけようと自覚するのではないか。

【第4回モニター会議】

テーマ 「めざせ五つ星の区役所運動について」

開催日時 3月3日(木) 午後1時30分～4時

出席者 区政モニター31名 区側一区长、政策経営部副参事行政改革担当、
区政相談課長、区政相談担当係長、担当職員

平成14年度に始まった「めざせ五つ星の区役所」運動は、区民の皆さまから区役所が変わったという声やお礼の言葉が増えるなど一定の成果が出ています。一方で、3年目を迎え運動のマナー化が懸念され、一層の工夫や改善が求められています。今後の「めざせ五つ星の区役所」運動の発展につなげていくために、区政モニターの皆様から、区役所の仕事の進め方や職員の接客、運動の進め方などについて提案をいただきました。

(主な提案)

- ・ 海外生活が長かったが、海外では朝、知らない方にでも会うと挨拶をする。挨拶することで心がなごみ、地域の融和に役立っていた。区役所・地域・職場・親子で「朝のあいさつ」を推奨していくといいと思う。
- ・ 五つ星運動の効果がでていると区民が感じとっているので、区長が変わってもぜひ運動を続けてほしい。
- ・ 数的管理(達成度の発表等)をして、成果を区民に公表していただきたい。
- ・ 丁寧に電話応対してくれるが、回答のスピードが早すぎる。もっとゆっくり答えていただかないと、高齢者には聞き取りにくい。ゆっくり相手がわかるように話すのもサービスだと思う。
- ・ 朝礼を実施し、その時々の問題を共有し、改善するようにしてほしい。
- ・ 区民の側からも、サービスを受けた場合、「ありがとう」と言えると良いと思う。やはり職員も人間なので、感謝の言葉を言われれば、ますます、いいサービスをするように心がけると思う。

3 区政モニターアンケート

区政を進めるうえで、区民がどのように考え望んでいるかを調査するために区政モニターを対象に、アンケートを実施しました。

(1) 区政モニターアンケート実施状況(過去5年間)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
テーマ・実施時期	第一回 魅力ある学校づくりについて 6月	行政サービスの情報化について 7月	「実施計画」と「行財政改革」について 5月	「消費生活行政のあり方」について 5月	「建築防災意識」について 7月
	第二回 防災対策について 10月	「参画」と「協働」について 9月	「韓国の友好都市との交流」について 6月	「監視（防犯）カメラ」について 8月	「洪水ハザードマップ」について 9月
	第三回 行政評価について 1月	障害者施策について 11月	「環境」について 12月	「杉並区文化・交流協会」について 12月	「杉並区の国内交流」について 12月
	第四回 レジ袋税／区政モニター制度について 3月	「広報」について 3月	「めざせ五つ星の区役所運動」と「わかりやすい言葉」について 2月	「行政計画」と「行財政改革」について 3月	「広報すぎなみ・区公式ホームページ」について 2月

(2) 平成16年度区政モニターアンケート

◎第1回 テーマ「建築防災意識について」 回収率87%

(目的)

区では耐震対象建築物等の台帳整備を行い、今後、耐震対象建築物の指導、落下物調査指導、ブロック塀等調査指導を実施していく計画です。そこで、今後の事業を円滑で効率的に進めていくための参考とさせていただくために、アンケートを実施しました。

(調査期間) 平成16年7月2日～7月16日

(調査項目)

1. 住んでいる建築物の耐震度について
2. 建築物の耐震に係る助成制度についての認知度
3. 利用したい耐震助成制度
4. 「耐震診断・改修相談会」の利用度
5. 「耐震診断・改修相談会」を知った媒体
6. 「耐震診断・改修相談会」参加意向有無
7. 阪神・淡路大震災の認知度
8. 今後の行事への参加意思について
9. 希望する講演会のテーマについて
10. 週間行事のテーマについて
11. 無料耐震診断チラシについて

12. 耐震診断の電話や訪問による勧誘の有無
13. 勧誘について区からの注意情報の認知度
14. 区からの注意情報を知った媒体
15. 自由意見

◎第2回 テーマ「洪水ハザードマップについて」

回収率 83%

(目的)

水害による人的被害を軽減するために、杉並区では「洪水ハザードマップ」を作成し、「くらしのガイド」に添付しました。今後更に「洪水ハザードマップ」の普及・利用促進を図るために、アンケートを実施しました。

(調査期間) 平成16年9月10日～9月27日

(調査項目)

1. 「洪水ハザードマップ」の周知度
2. 「洪水ハザードマップ」という言葉をどのように知ったか
3. 「洪水ハザードマップ」を作成しているのを知っているか
4. 「洪水ハザードマップ」を作成しているのをどこで知ったか
5. 今後の配布方法について
6. 今後の活用方法について
7. 今後の改良点について
8. 自由意見

◎第3回 テーマ「杉並区の国内交流について」

回収率 80%

(目的)

杉並区は、国内の自治体として、平成元年7月に北海道風連町と交流協定を、同年8月には群馬県吾妻町と友好協定を結び、さまざまな交流を行い、友好を深めてきました。また平成16年度は、新潟県小千谷市と「災害時相互援助協定」を締結したほか、福島県北塩原村とまるごと保養地協定を結びました。今後の国内都市との交流の進め方について考えていくための資料とするため、アンケートを実施しました。

(調査期間) 平成16年12月1日～12月15日

(調査項目)

1. 風連町・吾妻町との友好・交流協定の周知度
2. 風連町・吾妻町に行ったことがあるか
3. 風連町・吾妻町との交流事業に参加したことがあるか
4. 風連町・吾妻町との今後の交流について、どのように進めるのがよいか
5. 風連町・吾妻町以外の都市との交流について、どのように進めたらよいか
6. どのような分野の交流を進めるのがよいか
7. 小千谷市との「災害時相互援助に関する協定」の周知度
8. 小千谷市との交流事業で知っているもの
9. 自由意見

◎第4回 テーマ「広報すぎなみ・区公式ホームページについて」 回収率81.6%

(目的)

区では様々な手段・機会を通じて積極的な広報活動に努めておりますが、今後もさらにわかりやすく役立つものとしていくために、最も代表的な広報手段である「広報すぎなみ」と区公式ホームページについて、アンケートを実施しました。

(調査期間) 平成17年2月7日～2月23日

(調査項目)

1. 「広報すぎなみ」の入手方法
2. 駅にある広報スタンドの周知度
3. 区公式ホームページに掲載している「広報すぎなみ」の周知度
4. 「広報すぎなみ」の配布方法
5. よく読む記事
6. 今後、増やしたり充実させたほうがよいと思う記事
7. 紙面が読みにくいと感じたことがあるか
8. 読みにくいと感じた理由
9. 地域区民センター等に設置している区公式ホームページが閲覧できるパソコンの周知度
10. 区公式ホームページを利用したことがあるか
11. 区公式ホームページでよく利用するメニュー
12. メールニュースの配信サービスの周知度
13. 自由意見

4 区政モニター随時通信

区政モニターの方から、区政に対する意見・提案等を寄せていただき、他の一般区民の方からいただいたものと同様に区政への反映を図っています。16年度は区政モニターから31件の意見・提案等をいただきました。

(1) 意見の内容 (過去3年間)

単位：件・%

種 別	平成14年度	平成15年度	平成16年度
お 礼	1 (1.7)	0 (0.0)	3 (9.7)
苦 情	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
要望 (小)	55 (94.8)	42 (100.0)	22 (70.9)
要望 (大)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
提 案	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (19.4)
問 合 せ	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
そ の 他	2 (3.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計	58 件	42 件	31 件

(2) 主な提案例

- ・ 幼児期から幼少期における子どもの社会形成で一番役立つものは公園で様々な年齢の子ども同士で遊ぶことですが、最近の公園は休日・夕方等誰もいないような状況になっています。もっと安全な公園になれば、公園で遊ばせるようになると思います。そこで、高齢者に防犯ブザーを持たせ交代で常駐いただくことです。一学区に一公園でいいと思いますので検討していただきたいです。
- ・ 駅周辺などの路上禁煙が禁止されてからしばらく経ちますが、一部喫煙者はその場だけ隠し、パトロールの方が通り過ぎれば、また喫煙されています。また指定区域の境目にも吸殻のポイ捨てが、以前より増えています。禁止禁止と抑制するのではなく、駅周辺に喫煙者可能スペースを設けるなど、喫煙者にとって、マナーの守りやすい環境作りをする事を提案いたします。
- ・ 区の職員は、他の行政機関と比べれば対応がよいと思います。特に窓口業務は五つ星運動の成果か区民の満足を得ているように思います。しかし、いくつかの部門にまたがる要望についてはまだまだこれからの感があります。「自分の業務以外にはふれない」姿勢・体制をどう直していくかが大切です。部門を越えてそれらが反映される流れになることが望ましいと考えます。

5 区政モニター施設見学会

区立施設、区の関連施設について理解を深めるとともに、ご意見・ご提案を寄せていただき、今後の施設建設や運営の参考とするために、施設見学を実施しました。

- 実施日：6月10日（火） 31名参加
- 見学場所（全行程貸切バス）
杉並中継所、上井草スポーツセンター、杉並会館（昼食）、杉並清掃工場、こども発達センター、浴風会第3南陽園

Ⅱ インターネット区政モニター

平成13年12月から、インターネットによる区政モニター制度を開始しました。16年度は一般公募の中から50人に委嘱し、インターネットによるアンケートを4回行いました。また、平成16年度から、インターネット区政モニター会議を開始し、1回実施しました。

1 インターネット区政モニターの構成比

単位＝人

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
井草	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	3
西荻	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2	3
荻窪	0	3	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	2	8	10
阿佐谷	0	2	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	5	6
高円寺	0	1	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	6	1	7
高井戸	0	4	1	5	0	0	1	2	1	0	0	0	3	11	14
方南和泉	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	2	0	3	4	7
年齢別計	0	12	5	13	1	4	5	3	3	2	2	0	16	34	50

平均年齢 単位＝歳

平均	男性	女性
40.6	41.2	35.4

2 インターネット区政モニター会議

区政の現状を説明するとともに、インターネットで意見交換をしていただき、区の施策や区政運営に対して意見・要望・提案等をいただきました。

【第1回インターネット区政モニター会議】

テ ー マ 「インターネット区政モニターの募集について」

開催期間 平成17年3月14日～3月28日

参加者 インターネット区政モニター21名

区側－区政相談課長、区政相談担当係長、担当職員

「区は、区民の区政に対する意見反映の機会をより広く得るため、区政モニターとインターネットを利用したインターネット区政モニターを募集していますが、毎年応募者が少ないのが現状です。そこで今後、どのようにすれば、応募者を増やすことができるかについて、インターネット区政モニターを対象に意見交換及び提案をしていただきました。

(主な提案)

- ・「区政モニター」と聞くと、堅苦しく、難しいものだと思ってしまう方が多いのではと思うので、役割が難しくないことを強調するとよい。
- ・コンビニ・病院の待合室・銀行等に、募集のチラシを置く。
- ・区政モニターの活動の結果を図書館等に貼り、フィードバックをきちんとしていることを区民に示すのも必要である。
- ・経験者でも応募できればよいと思います。経験者のほうがより問題意識を持ち積極的に意見を述べるとよい。
- ・地下鉄構内の週1回発行でおかれる無料の雑誌に、載せる。

3 インターネット区政モニターアンケート

目的及び調査項目は、区政モニターアンケートと同じです。(省略)

インターネット区政モニターアンケートの実施状況(過去4年間)

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
テ ー マ ・ 回 収 率	第一回	「休日や夜間の窓口開設」について 92%	「実施計画」と「行財政改革」について 78%	「消費生活行政のあり方」について 80%	「建築防災意識」について 84%
	第二回	「学習・スポーツの推進計画」について 88%	「韓国の友好都市との交流」について 76%	「監視(防犯)カメラ」について 84%	「洪水ハザードマップ」について 88%
	第三回		「杉並区公式ホームページの充実」について 70%	「杉並区文化・交流協会」について 64%	「杉並区の国内交流」について 83%
	第四回		「めざせ五つ星の区役所運動」と「わかりやすい言葉」について 66%	「行政計画」と「行財政改革」について 72%	「広報すぎなみ・区公式ホームページ」について 81%

区民意向調査

I 区政に関する意識と実態調査

1 目的

区民意向調査は、区政の当面する課題について区民の意識や意向を調査し、今後の区政運営の資料とするため、毎年実施しています。

2 対象

区内在住の満18歳以上（平成15年度までは満20歳以上）の区民から、無作為抽出した1,400名。

3 調査方法

郵送留置、訪問回収方式。

4 委託先

株式会社 エスピー研

毎年度継続して調査をしている「定住性と生活環境」「区政への要望」のほか、下記表一覧のと通りの調査を行ないました。

なお、具体的な数字および分析結果は別に「第36回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態」に掲載しました。（平成16年10月発行）

5 調査実施状況（過去5年間）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
調査内容	(1) 定住性と生活環境 (2) ゴミ・リサイクル (3) 消費生活 (4) 商店街活性化 (5) 地域防災 (6) 区立宿泊施設 (7) 高齢化社会におけるボランティア活動 (8) 基本構想 (9) 区政への要望	(1) 定住性と生活環境 (2) 区立公園について (3) インターネット普及状況等と行政サービスの情報化について (4) 障害者福祉について (5) プラスチックごみの分別収集について (6) 行政評価について (7) 区政への要望	(1) 定住性と生活環境 (2) レジ袋削減について (3) バリアフリーについて (4) 用途地域について (5) スポーツ活動について (6) 区議会活動について (7) 区政への要望	(1) 定住性と生活環境 (2) 健康と医療、社会参加活動状況について (3) 地域における学習活動について (4) 地域防災について (5) 安全美化条例について (6) 商店街について (7) 行財政改革について (8) 区政への要望	(1) 定住性と生活環境 (2) 健康と医療、社会参加活動状況について (3) 地域防災について (4) 敬老会館について (5) 景観まちづくりについて (6) 資源回収について (7) 過剰包装の抑制について (8) 区政への要望
調査期間	7月15日 ～7月23日	7月19日 ～8月1日	7月18日 ～7月31日	7月3日 ～7月22日	7月8日 ～7月25日
有効回収率	87.8%	82.1%	80.2%	80.3%	82.6%

Ⅱ インターネット区民アンケート

1 目的

インターネットによる区民アンケートは、特定の行政課題について、迅速に区民の意向を把握する目的ではじめたもので、これにより区民の意見反映の機会をより広範囲に確保することができるようになりました。

2 対象

区内在住・在勤・在学の方や区内事業者で電子掲示板に登録している方

3 調査内容

◎第1回 テーマ「行政計画」と「行財政改革」について

回答者数 3 人

(目的)

「杉並区基本計画」「杉並区実施計画」および「スマート杉並計画」の改定に先立ち、素案についてのご意見をいただくために、実施しました。

(実施期間) 平成16年5月10日～5月18日

(調査項目)

1. 基本計画又は実施計画の周知度
2. 基本計画又は実施計画をどこで知ったか
3. 区が力を入れていると評価できるもの
4. 区の力の入れ方が不十分と思うもの
5. 区が今後特に力を入れるべきと思うもの
6. 区が積極的に取り組む必要が薄れていると思うもの
7. 今後の行財政改革の進め方について
8. 他自治体とサービスの差が生じる時の区政運営の基本について
9. 今後の行財政改革で、重点的に取り組んだほうがよいと思うもの
10. 自由意見

◎第2回 テーマ「洪水ハザードマップ」について

回答者数 10 人

(目的) (調査項目) は、区政モニターアンケート参照《P7》

(実施期間) 平成16年9月22日～10月5日

◎第3回 テーマ「杉並区の国内他都市との交流」について

回答者数 8 人

(目的) (調査項目) は、区政モニターアンケートの

「杉並区の国内交流について」参照《P7》

(実施期間) 平成16年12月17日～12月27日

◎第4回 テーマ「広報すぎなみ・区公式ホームページ」について

回答者数 4 人

(目的) (調査項目) は、区政モニターアンケート参照《P8》

(実施期間) 平成17年2月17日～2月27日

Ⅲ 電子掲示板

1 目的

区民の区政に対する意見反映の機会を広く得るため、区公式ホームページ上に電子掲示板を開設し、区政の課題に対する区民意向の把握に努めました。

2 対象

区内在住・在勤・在学の方や区内事業者で電子掲示板に登録している方

3 調査内容

テーマ「自立支援センター設置に関する検討委員会報告書（素案）について」
発言 1 件

（目的）この素案について、区民の皆様のご意見を募集しました。

（実施期間）平成16年8月11日～8月25日

Ⅳ 杉並区区民意見の提出手続制度

1 概要

杉並区自治基本条例に基づき、区民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しています。これは、区が重要な政策や計画などを決定する際に、事前に案を公表して区民意見を聴き、それらを政策等に反映していく制度です。平成16年度は、13件実施しました。

2 内容及び結果

	件名	意見提出期間	結果公表日	意見提出件数	問合せ先
1	「杉並区立小中学校適正配置基本方針素案」	H16/ 6/21～7/12	H16年 8月 1日	84件	教育委員会事務局 庶務課 計画係
2	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例の改正案」	H16/ 7/21～8/4	H16年 9月11日	5件	環境清掃部 環境課 生活環境担当
3	「杉並区基本計画・実施計画の改定素案」	H16/ 8/1～8/31	H16年12月11日	68件	政策経営部 企画課
4	「スマートすぎなみ計画の改定素案」	H16/ 8/1～8/31	H16年12月11日	19件	政策経営部 企画課
5	「杉並区補助金適正化方針案」	H16/ 9/1～9/15	H17年 2月11日	14件	政策経営部 財政課
6	「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（たたき台）」	H16/ 9/1～11/30	H17年 6月21日	34件	教育委員会事務局 学校適正配置担当
7	「杉並ごみ半減」	H16/	H16年12月11日	31件	環境清掃部

	プラン」	9/11～9/30			清掃管理課
8	「杉並区教育ビジョン素案」	H16/ 11/11～12/10	H17年 2月11日	39件	教育委員会事務局 庶務課 計画係
9	「杉並区子ども・子育て将来構想素案」	H16/ 11/21～12/15	H17年 7月21日	17件	保健福祉部 児童課 計画担当
10	「杉並区個人情報保護条例の改正」	H16/ 12/11～12/25	H17年 3月21日	2件	区長室 法規担当 情報公開係
11	「杉並南部土地区画整理事業施行区域の市街地整備方針」	H17/ 1/11～2/10	H17年 8月21日	31件	都市整備部 まちづくり推進課 地区計画係
12	「みどりの基本計画の改定」	H17/ 2/1～3/2	H17年 5月21日	58件	都市整備部 緑化担当課 みどりの計画係
13	「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(たたき台)」	H17/ 3/1～5/31	H17年9月頃予定	33件	教育委員会事務局 学校適正配置担当

計 4 3 5 件

区政についての要望

1 概要

区民の方々から日々、区に寄せられている意見、苦情、要望などの声は、区政への貴重な提言であり、積極的な情報の提供と考えております。区がこれを真摯に受けとめ、誠意をもって対処することにより、区政への区民参加を促し、区民の区政への信頼を高めていくことは必要不可欠なことです。また、区民から寄せられたこえを蓄積し、分析することにより区民の意識傾向を知ることができ、政策に反映させることができます。このように、区民の声は直接、間接に区政と深く関わっています。

区民の声は、区政相談課に寄せられるものと、区の所管部署に直接寄せられるものがあり、必要に応じて区政相談課に回送されます。

区政相談課では、回送された区民の声も含めて、「要望書」として文書化し、区長まで供覧しています。さらに、この「要望書」は区政相談課から、関連する所管部署に送付され、個別の対応がされ、事業の改善に役立てられています。

また、氏名・住所の明らかな方には、可能な限り、所管部署や区政相談課から回答をしています。

「区政を話し合う会」や、区政モニターの随時通信およびモニター会議での意見などについても、このシステムに準じて取り扱いをしています。

2 最近の傾向

区政を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、社会の構造改革が進む中、区では、教育や環境、さらには安全安心の分野など、各種の施策を展開しています。このような状況のもと、区に寄せられる区民からの声は、さらに多様になっています。

さまざまな方法により寄せられた区民の声は、「杉並区区民等の要望の取扱いに関する要綱」に基づいて、「要望」として取り扱います。その内容は区政全般にわたるほか、国など他官庁に関わるもの、民事的なものまで実に多様です。この「要望」について、手段、提供者、内容などの区分により分析しました。

(1) 要望件数

平成16年度の要望の件数は3,317件、前年度に比べ件数では242件少なく、比率にして6.8%減少しました。

< 要望件数 >

単位=件・%

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
件数	3,197	3,556	3,317
前年度比	125.1	111.3	93.2

(2) 要望の手段

どのような手段によって要望が区に寄せられたかを、6つの区分に分類しました。

要望の手段は、要望者が任意に選びますが、平成11年10月に区ホームページからの要望の受付を開始して以来、「ホームページ」から寄せられるものが例年もっとも多く、16年度も全体の半数近くと高い比率を占めています。

<要望の手段>

単位=件・%

手 段	平成14年度	平成15年度	平成16年度
ホームページ	1,536 (48.0)	1,813 (50.9)	1,573 (47.4)
ふれあい通信	599 (18.7)	773 (21.7)	736 (22.2)
文書、FAX	660 (20.7)	583 (16.4)	568 (17.1)
電話	286 (8.9)	270 (7.6)	307 (9.3)
口頭	116 (3.7)	120 (3.4)	133 (4.0)
合 計	3,197 (100.0)	3,559 (100.0)	3,317 (100.0)

() 内は構成比

(3) 要望の提供者

① 主体

個人、団体・集団など、要望の提供者別に分類しました。

「団体・集団」とは住民団体や、町会、自治会やマンション建築紛争などのように一時的に集まった個人の集合体を意味しています。

<要望の提供者>

単位=件・%

提供者	平成14年度	平成15年度	平成16年度
個 人	2,979 (93.2)	3,314 (93.1)	3,133 (94.5)
団体・ 集団	180 (5.6)	198 (5.6)	144 (4.3)
企 業	26 (0.8)	38 (1.1)	28 (0.8)
政 党	8 (0.3)	8 (0.2)	9 (0.3)
そ の 他	2 (0.1)	1 (0.0)	3 (0.1)
合 計	3,197 (100.0)	3,559 (100.0)	3,317 (100.0)

() 内は構成比

② 性別

意見の提供者を性別により分類しました。

「混合」は、団体、集団のような男女の集合体を表しています。また、「不明」は電話・口頭以外の手段によるもので、主に匿名で寄せられたものです。

＜提供者の性別＞ 単位＝件・％

性別	平成14年度	平成15年度	平成16年度
男性	1,354 (42.3)	1,491 (41.9)	1,499 (45.2)
女性	1,224 (38.3)	1,339 (37.6)	1,215 (36.6)
混合	261 (8.2)	259 (7.3)	221 (6.7)
不明	358 (11.2)	470 (13.2)	382 (11.5)
合計	3,197 (100.0)	3,559 (100.0)	3,317 (100.0)

()内は構成比

③ 住所

要望者の住所を、杉並区基本計画の地域に沿った7つの地域区分とそれ以外の「複数地域、区外、区内不明、不明」に分類しました。

平成16年度は、「高井戸」地域、「高円寺」地域の要望者の割合が高くなっています。「不明」・「区内不明」は、主に匿名で寄せられたものですが、その割合は年々増加してきており、平成16年度についても構成比は約20%となっています。

＜提供者の住所＞ 単位＝件・％

地域	平成14年度	平成15年度	平成16年度
井草	180 (5.6)	177 (5.0)	160 (4.8)
西荻	191 (6.0)	306 (8.6)	247 (7.4)
荻窪	436 (13.6)	475 (13.3)	411 (12.4)
阿佐谷	406 (12.7)	404 (11.4)	401 (12.1)
高円寺	361 (11.3)	406 (11.4)	437 (13.2)
高井戸	424 (13.3)	505 (14.2)	470 (14.2)
方南・和泉	160 (5.0)	188 (5.3)	174 (5.2)
複数地域	65 (2.0)	93 (2.6)	46 (1.4)
区外	361 (11.3)	322 (9.0)	287 (8.7)
区内不明	315 (9.9)	234 (6.6)	255 (7.7)
不明	298 (9.3)	449 (12.6)	429 (12.9)
合計	3,197 (100.0)	3,559 (100.0)	3,317 (100.0)

()内は構成比

(4) 意見の内容

① 意見の種別

意見の内容を「要望」、「苦情」などに分類しました。

平成16年度も「要望」が大きな割合を占めましたが、構成比は年々減少しており、「お礼」の増加率が目立ちました。「苦情」が件数・割合ともに減っているのは、平成14年度から全庁的に実施している「区民満足向上運動」の成果の表れであると思われます。また、「問合せ」の内訳は、事業内容や手続き等に関するものです。

種 別	平成14年度	平成15年度	平成16年度
お 礼	110 (3.5)	123 (3.5)	141 (4.3)
苦 情	89 (2.8)	47 (1.3)	31 (0.9)
要 望	2,824 (88.3)	3,115 (87.5)	2,871 (86.6)
問 合 せ	138 (4.3)	208 (5.8)	190 (5.7)
そ の 他	36 (1.1)	66 (1.9)	84 (2.5)
合 計	3,197 (100.0)	3,559 (100.0)	3,317 (100.0)

() 内は構成比

② 基本構想における目標別・計画別による分類

平成12年9月に新たな基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」を制定し、21世紀の初年度である平成13年度から新しい行政計画を策定しました。そこにうたわれている目標及び計画に沿った分類です。

目標別では「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」に関する意見が多数あり、全体の4割以上を占めています。

さらに、目標に沿った施策を進めるための計画の柱ごとに分類しました。平成16年度は「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」「環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために」「魅力ある学校教育のために」に分類される意見が目立っています。

基本目標別・計画別

単位＝件

目標	計 画	主 な 内 容	14年度	15年度	16年度
み水 ど辺	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	放置自転車の撤去や道路・住宅など	651	934	769
りを のよ	うるおいのある美しいまちをつくるために	公園利用やみどりの保全など	189	210	191
まみ ちが	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	ごみ・リサイクル施策や公害防止など	312	359	397
え ら	安全で災害に強いまちをつくるために	震災や災害への対策など	22	25	98
せ	小 計		1,174	1,528	1,455
共や にさ	健康を支えるまちづくりのために	各種健診のあり方など	65	107	42
生し きさ	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保育園や学童クラブの入園など	124	135	188
るを ま忘	共に生きるまちをつくるために	介護保険制度や施設のバリアフリー化など	213	204	201
ちれ ず	安心してらせるために	地域医療体制の整備など	50	28	32
	小 計		452	474	463
元み 気ど	環境と共生する産業の育成のために	産業振興や新しい産業の育成など	13	26	10
のり での	商店街の活性化のために	魅力ある商店街づくりや商店街の情報化など	8	22	17
る産 都業	都市農業の育成のために	都市農業の推進など	4	4	6
市で を	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	NPOやボランティアの環境整備など	23	23	4
	小 計		48	75	37
つ未 く来	魅力ある学校教育のために	学校施設の整備など	230	120	260
ろを	地域に開かれ、支えられた教育のために	地域への学校開放など	17	29	8
う拓	生涯学習の推進のために	図書館等の整備など	287	295	172
く	地域文化の創造のために	文化・芸術活動の推進など	54	83	26
人 を	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	町会・地域活動や男女共同参画社会など	42	83	132
	小 計		630	610	604
ビジョンの実現に向けて	行政のIT化など		45	33	96
そ の 他			848	739	662
合 計			3,197	3,559	3,317

3 平成16年度の要望内容

(1) 「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」

「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」に関する要望は1,455件で、全体の43.9%を占めています。4つの目標の中では、最も多い件数でした。

- ① 「住環境と都市機能の調和」に関するものは769件で、計画別にも最も多くのご要望をいただきました。自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、南北バス「すぎ丸」の新路線に関する要望のほか、平成16年度は、警察大学校や三井上高井戸運動場の跡地利用に関する要望が寄せられたのが特徴でした。
- ② 「うるおいのまち」についてのご要望は191件で、公園の整備・管理に関する要望が多くを占めました。
- ③ 「環境に負荷を与えないまち」に関する要望は397件で、計画別では2番目に多く、ごみの収集、リサイクル、たばこのポイ捨て、カラスに関するものなど、多様な要望をいただきました。なかでも、資源持ち去り、路上禁煙に関する要望が数多く寄せられています。
- ④ 「災害に強いまち」に関する要望は98件で、前年度に比べ約4倍と大きく増えています。新潟県中越地震の発生により、被災地への支援や防災に関する要望が多く寄せられました。

(2) 「やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう」

「やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう」に関する要望は463件で、全体の14%を占めています。

- ① 「健康を支えるまち」については42件で、健康診査やがん検診などに関する要望をいただきました。平成15年5月1日に施行された健康増進法に関する意見が多く寄せられたのが特徴です。
- ② 「子育て支援、子どもの育成」についてのご要望は188件で、保育園や児童館、学童クラブに関する要望を多くいただきました。
- ③ 「共に生きるまち」に関する要望は201件で、「やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう」という目標の中では最も多い件数でした。高齢者、障害者に関する要望が中心ですが、敬老記念品や半寿のお祝いへのお礼も数多くいただきました。

- ④ 「安心なくらし」については32件で、犬のふんや飼い主いない猫に関する要望が多く寄せられました。

(3) 「みどりの産業で元気のでる都市をつくろう」

「みどりの産業で元気のでる都市をつくろう」に関する要望は37件で、全体の1.1%でした。4つの目標の中では最も少ない件数です。

- ① 「環境と共生する産業の育成のために」に関しては10件で、アニメに関する要望などをいただきました。
- ② 「商店街の活性化のために」についての要望は17件で、高円寺阿波踊りや阿佐ヶ谷ジャズストリート等、商店街のイベントについての要望が多く寄せられました。
- ③ 「都市農業の育成のために」については6件で、区民農園に関するものが主な要望です。
- ④ 「多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために」に関しては4件でした。

(4) 「未来を拓く人をつくろう」

「未来を拓く人をつくろう」についての要望は604件で、全体の18.2%を占め、「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」に続き、4つの目標の中では2番目に多い件数でした。

- ① 「魅力ある学校教育のために」については260件で、学校適正配置や教育委員に関する要望を数多くいただき、昨年度に比べ大幅に件数を増やしています。
- ② 「地域に開かれ、支えられた教育のために」に関する要望は8件でした。学校開放に関する要望が多く寄せられています。
- ③ 「生涯学習の推進のために」についての要望は172件で、「未来を拓く人をつくろう」の中では、2番目に多くの要望が寄せられました。
- ④ 「地域文化の創造のために」に関する要望は26件で、ここ3年では最も件数を減らしています。
- ⑤ 「ふれあいと参加の地域社会をつくるために」についての要望は132件で、地域区民センターやさざんかねっとに関する要望が主な内容です。

(5) 実現に向けて、その他

- ① 「実現に向けて」に関する要望は、96件で、犯罪発生情報のメール配信などに関する要望がよせられました。

- ② 「その他」に関するものは662件でした。この中には、これまでの分類に入らない要望や、問合せなどが含まれます。

各 種 相 談

1 概要

区政に関することや、日常生活での悩みごと、専門的な問題など、区民から寄せられるさまざまな悩みを解決するために、区政相談課で、各種相談窓口を開設しています。相談の種類は、一般区民相談、法律相談、税務相談、家事相談等の14種類です。

相談の実績については次のとおりです。（表1・2、図1参照）

表1 相談の種類・日時・場所

種 類	日 時	場 所
一 般 区 民 相 談	月～金曜日 午前9時～午後5時	区役所西棟2階 区政相談課
法 律 相 談	月～金曜日 午後1時～4時	
税 務 相 談	木曜日 午後1時～4時	
家 事 相 談	火曜日 午後1時～4時	
く ら し の 相 談	月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	
交 通 事 故 相 談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	
外 国 人 相 談	火・木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	
防 犯 相 談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	
人 権 相 談	第3金曜日 午後1時～4時	
行 政 相 談	第2金曜日 午後1時～4時	
司法書士による法律相談	第2水曜日 午前9時30分～正午	
不 動 産 総 合 相 談	年3回（4・10・3月）	
手続きなんでも相談	年3回（5・8・11月）	
労働社会保険相談	年3回（5・8・11月）	

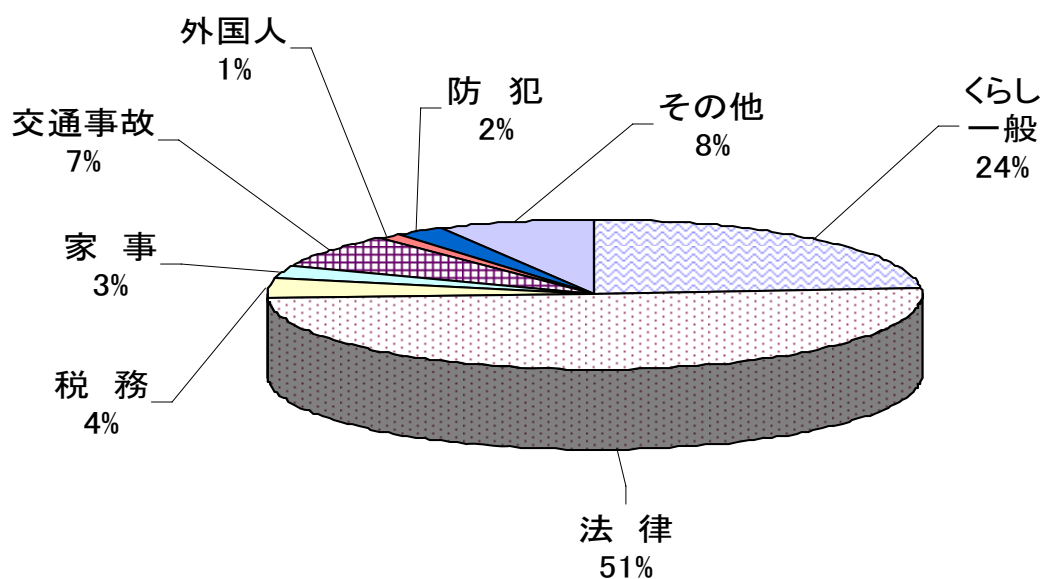
表2 相談件数

	一般 くらし	法 律	税 務	家 事	交通 事故	外国人	防 犯	その他	合 計
14 年 度	1,419	2,975	206	167	387	79	---	171	5,404
15 年 度	1,312	2,965	223	157	430	40	113	225	5,465
16 年 度	1,282	2,735	222	163	389	67	133	299	5,290

相談は、相談の種類によって専門の相談員が受けています。

- ◎ 法律 …………… 弁護士
- ◎ 税務 …………… 税理士
- ◎ 行政 …………… 行政相談委員
- ◎ 手続きなんでも …… 行政書士
- ◎ 人権 …………… 人権擁護委員
- ◎ 労働社会保険 …… 社会保険労務士
- ◎ その他 …………… 専門相談員

図1 平成16年度相談別内訳



2 各相談の状況

(1) 一般区民・くらしの相談

相談内容は、区政に関するもののほか、日常生活の中で起きるさまざまな問題や心配ごと、悩みについて、相談員が相談に応じています。相談内容によっては、法律相談や家事相談などの専門相談を案内しています。

(図2・3・4参照)

内 訳	件 数
民事関連	548
日常生活	554
行政関連	129
その他	51
合 計	1,282

民事関連：営業、事故、相続、
土地建物、民事事件
日常生活：家庭、金銭、相隣
行政関連：区・都・国政、建築、税金
福祉、他官庁
そ の 他：刑事事件、外国人、就職、
その他

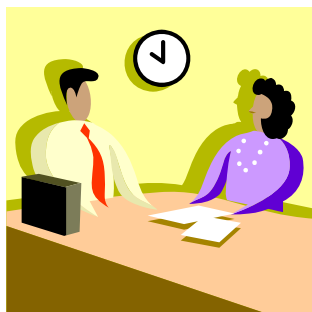


図2 一般区民・くらし相談内訳

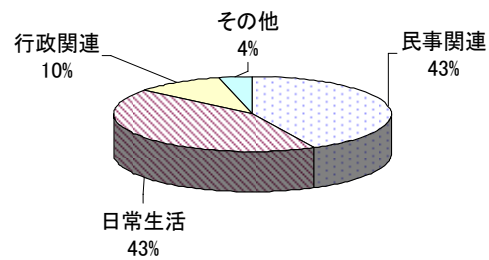


図3 民事関連の内訳

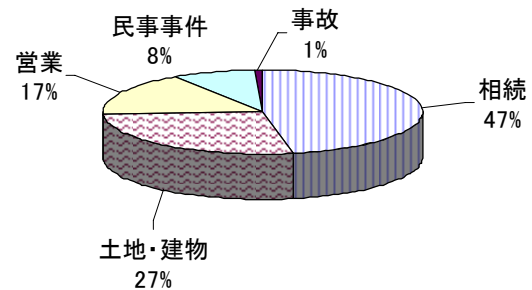
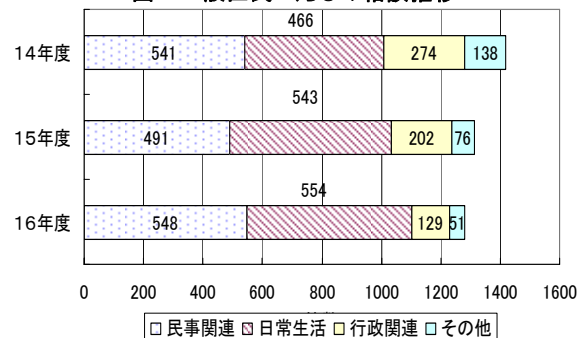


図4 一般区民・くらしの相談推移



(2) 法律相談

法律相談は、区民の社会生活で生じる法律上の問題について、問題解決の糸口となるよう、弁護士が専門的な立場から教示、助言または指導を行っています。

専用電話で予約を受付けています。

(図5・6参照)

内 訳	件 数
土地・建物	635
相続	564
金銭	334
家庭・夫婦	312
相隣	149
その他	741
合 計	2,735

図5 法律相談推移

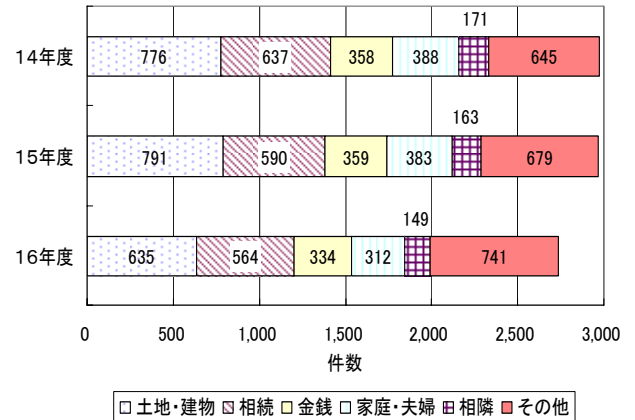
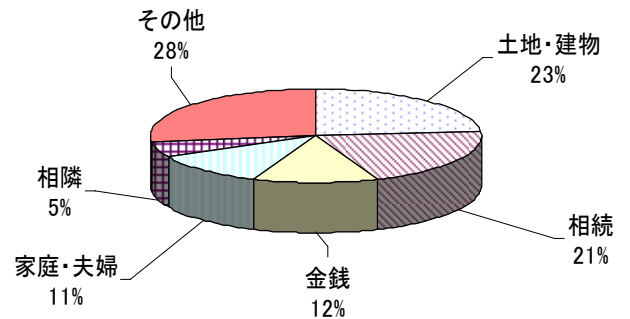


図6 法律相談内訳



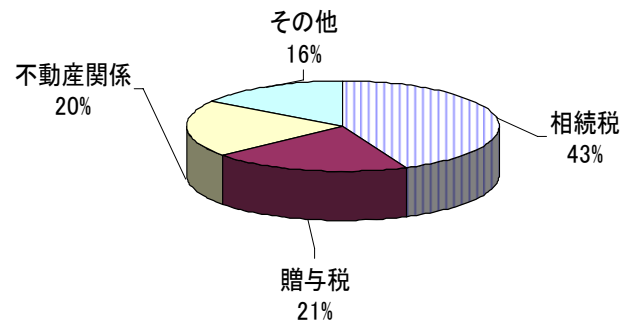
(3) 税務相談

税務相談は、市民生活上のさまざまな税に関する疑問などについて、毎週木曜日に税理士が助言・指導を行っています。専用電話で予約を受付けています。

(図7参照)

内 訳	件 数
相続税	96
贈与税	46
不動産関係	45
その他	35
合 計	222

図7 税務相談内訳

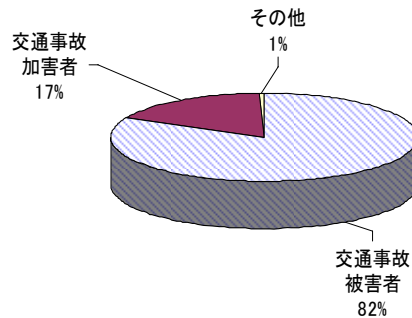


(4) 交通事故相談

交通事故による補償または弁済・示談の進め方などについて、専門の相談員が適切な指導・助言を行い、速やかにかつ円滑に解決するよう相談に応じています。(図8参照)

内 訳	件 数
交通事故被害者	320
交通事故加害者	67
その他	2
合 計	389

図8 交通事故相談内訳



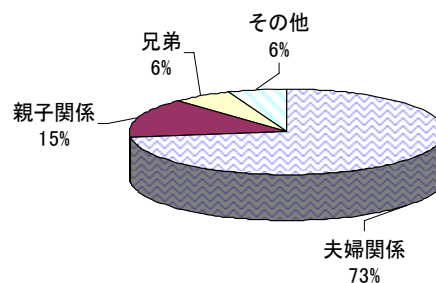
(5) 家事相談

夫婦・親子関係の問題など、家庭内におけるもめごとや悩みごとなどについて、経験豊かな専門の相談員が毎週火曜日に相談に応じ、適切な助言・指導を行っています。専用電話で予約を受付けています。

(図9参照)

内 訳	件 数
夫婦関係	119
親子関係	24
兄弟	10
その他	10
合 計	163

図9 家事相談内訳



(6) 防犯相談

ピッキングによる侵入盗やひったくり、放火などの犯罪を未然に防ぐための対策について、専門の相談員が相談に応じ、適切な助言・指導を行っています。

内 訳	件 数
防犯対策	60
刑事事件	13
その他	60
合 計	133

(7) 外国人相談

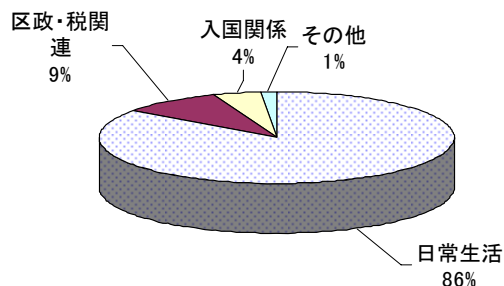
この相談は、外国人居住者等の区政や日常生活の心配ごと・悩みごとの相談窓口として、英語・中国語の会話のできる相談員が応じています。

(図10参照)

国籍別相談件数

国籍	件数	国籍	件数
中国	25	関連(日本)	5
米国	13	その他	14
イギリス	2	不明	8
合計	67		

図10 外国人相談内訳



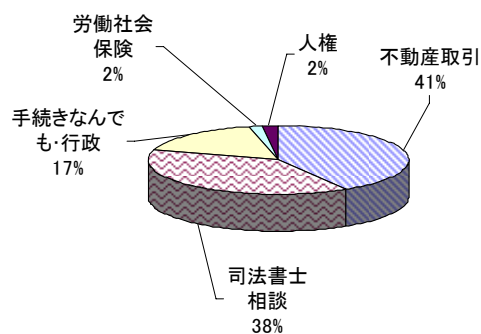
相談内別

内訳	件数
日常生活	57
区政・税関連	6
入国関係	3
その他	1
合計	67

(8) その他の相談

不動産取引相談は、土地建物の売買や賃借などに対する助言等を専門相談員が行っています。また、人権擁護委員による人権相談、行政相談委員による行政相談、行政書士による手続きなんでも相談及び社会保険労務士による労働社会保険相談も行っています。(図11参照)

図11 その他の相談内訳



内訳	件数
不動産取引	124
司法書士相談	114
手続きなんでも行政	50
労働社会保険	5
人権	6
合計	299

区政を話し合う会

1 概要

区長が、広く区民の意見や要望などを直接聴き、区政について、区民と共に考え、話し合う場として、「区政を話し合う会」を毎年開催しています。

平成16年度は、一般向けを7回、団体向けを3回、「小学生区議会」を1回開催しました。

	区 分	日 時	場所又は団体名	参 加 者			発 言 者		
				計	男	女	計	男	女
1	一 般	8月19日	高井戸地域区民センター	30	8	22	13	3	10
2	〃	8月21日	阿佐谷地域区民センター	34	17	17	12	7	5
3	〃	8月23日	井草地域区民センター	12	8	4	5	4	1
4	〃	8月26日	荻窪地域区民センター	31	23	8	9	8	1
5	〃	8月29日	セッション杉並	23	15	8	10	7	3
6	〃	9月 2日	永福和泉地域区民センター	27	18	9	8	5	3
7	〃	9月 6日	西荻地域区民センター	34	12	22	8	5	3
8	団 体	12月20日	防犯団体	28	19	9			
9	〃	2月 4日	NPO団体	43	21	22			
10	〃	2月17日	商店会連合会青年部	31	31	0			
11	小学生区議会	12月14日	区議会議場	48	19	29	48	19	29

2 対話集会における主な意見

- 商店街を活性化させる上での人材発掘
- 重度知的障害者の地域移行について
- 保育園の入園について
- NPOの共同事業提案について
- 南伊豆健康学園の存続について
- 団塊の世代と地域活動
- 小柴さんの科学と自然の散歩道の進捗状況等
- 屋敷林保有者に対する補助について
- 補助131号線完成後の相互通行について
- 行政の民営化について
- 災害時の高齢者の避難場所等について
- ハンディキャップをもつ児童の就学に関する事
- 防犯に関する事
- 三次救急病院問題について

3 小学生区議会

21世紀を担う子ども達の意見を聴き、区政運営に反映させるとともに、議会の仕組みや区の仕事を理解してもらうことを目的に「区政を話し合う会」の一環として、「小学生区議会」を開催しました。「小学生区議会」は、小学生議員全員に発言してもらい、区議会の本会議と同じ形式で以下のように行いました。中学生区議会と隔年交替で実施しています。

テーマ：みんなでつくる私たちのまち杉並

開催日：12月14日

出席議員数（小学生）：48名

説明員（区側答弁者）：26名

議事日程

- 1 開会宣言（区議会議長）
- 2 区長あいさつ
- 3 出席議員・説明員の確認
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 質疑の項目
 - ごみ・カラスについて
 - レジ袋について
 - 公園について
 - まちづくりについて
 - 安全・安心について
 - 学校教育・設備について
- 7 建議案「みんなでつくる人にやさしい都市宣言」の提案（小学生議員）
- 8 建議案意見発表（小学生議員）
- 9 建議案採択（可決）
- 10 区長のお礼
- 11 閉会宣言（区議会議長）

参加者の感想

- 質問に対して、きちんと答えてくれるので驚いた。
- 他校の人と交流ができよかった。
- 実際の議場で意見を発表することができ、よい経験をした。
- 再質問を考える時間がない。
- 説明が長いとあきるので、説明は短い方がいい。

施設めぐり

施設めぐりは、区民の方々に区立施設等を見学していただき、区政への理解や郷土愛を深めることを目的として実施しています。

実施状況（過去3年間）

単位＝人

年 度	実施回数	申込者数	参加者数	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
14年度	4	227	135	14	0	6	14	25	39	31	6
15年度	4	288	138	11	5	8	8	20	54	28	4
16年度	4	170	110	7	0	3	7	8	40	38	7

【平成16年度実績】

実施月日 (曜日)	テーマ	コース	申込者 (人)	参加者 (人)
7月29日 (木)	ごみのゆくえ	港資源化センター⇒有明スポーツセンター⇒中央防波堤埋立処分場	42	38
8月23日 (月)	震災にそなえて	蚕糸の森公園災害備蓄倉庫⇒立川防災館	24	22
12月21日 (火)	エコ活動	柏の宮公園⇒サントリー武蔵野工場	81	35
3月8日 (火)	ごみのゆくえ	港資源化センター⇒有明スポーツセンター⇒中央防波堤埋立処分場	17	15
計			164	110

庁舎見学

小学生の社会科見学の一環として、区役所の庁舎見学を実施しています。学校単位で申し込みを受け、総合窓口、防災センターなどを見学します。

見学資料として、区政を分かりやすく紹介したパンフレット「みんなが住んでる杉並区」を作成し、配布しています。

過去3年間の庁舎見学実施状況

年 度	小学校数	見学者数
平成14年度	19校	1,302人
平成15年度	20校	1,498人
平成16年度	16校	1,102人

公衆用ファクシミリサービス

1 事業内容

区役所本庁舎1階ロビーにコインファクスを設置し、来庁者の利用に供しています。

2 事業開始

昭和63年12月1日

3 利用料金

都内局番及び市外局番（概ね100キロまで）	B4判 1枚	100円
遠距離市外局番（概ね100キロを超える地域）	B4判 1枚	200円

4 利用実績（利用料金の合計による）

年 度	金 額
平成14年度	80,900円
平成15年度	74,600円
平成16年度	57,200円

手 話 通 訳

聴覚に障害のある方が、区役所に来庁される際に、その用事や目的を安心して達せられるようにするため、手話で各窓口との通訳を行っています。16年度は、これまでの毎週水曜日の午後1時から4時までの時間を延長し、毎週水曜日の午前9時～正午、午後1時から5時まで実施しました。通訳者は、障害者施策課で待機しています。

年 度	案内件数
平成14年度	58件
平成15年度	77件
平成16年度	119件

区民のこえ

平成16年度版

平成17年8月発行

登録印刷物番号

17-0052



杉並区役所

区長室区政相談課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

- 本誌は、本文は古紙配合率100%、表紙は古紙配合率50%の再生紙を使用しています。